

# 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社会福祉法人相模原市社会福祉協議会

## 1 趣旨

本会では、次世代育成支援対策推進法に基づき、職員の仕事と生活の調和（ワークライフバランス）に資する環境づくりを進めます。その実現に向けて次の目標を定め、日頃の仕事の進め方の見直しと、仕事と家庭の両立支援制度の拡充並びに利用促進に取り組み、多様な働き方の支援を行います。

2 計画期間 平成29年4月1日～平成32年3月31日（3年間）

## 3 内容



### 目標1 ワークライフバランスの更なる浸透を図ります

① グループウェア等を活用し、職員へワークライフバランスの啓発を行います。

### 目標2 時間外勤務削減のための対策を実施します

① 総務課及び所属長は、職員の時間外勤務の状況を把握し、効率的な業務遂行可能な環境づくりの話し合いを行います。また職員に対しては、時間管理意識向上を目的とした啓発に取り組みます。

② 所属長は率先して定時退社を励行し、職員の退社しやすい環境づくりに努めます。

### 目標3 年次有給休暇や夏季休暇等の取得促進を図ります

① 所属長は、職員の年次有給休暇等の取得状況を把握します。

② 計画的な年休取得を家族の記念日や学校行事など家族と過ごす時間のための年次休暇の取得を促進します。

③ グループウェア等を利用し、有給休暇取得促進キャンペーンを実施します。